２０２６年３月

お客さま各位

尾西信用金庫

びしん教育資金一括贈与専用口座の口座開設等のお申込期限のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

２０２５年１２月１９日公表の「令和８年度税制改正大綱」において、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については、適用期限を延長せず、２０２６年３月末をもって終了する旨が明記されました。

上記公表を受け、当金庫における「びしん教育資金一括贈与専用口座」についても、２０２６年３月３１日（火）をもって取扱いを終了いたします。

つきましては、専用口座のお申込期限およびお預け入れ期限は下記のとおりとさせていただきます。

お申込みにあたりご準備いただく書類等もございますので、新規お申込み、追加預入をご検討中のお客さまはお早めにお近くの営業店窓口もしくはお取引店へご相談いただきますようお願い申し上げます。

記

お申込内容	お申込期限
口座開設	２０２６年３月１６日（月）
追加預入	２０２６年３月３１日（火）１５時まで

＊既に口座開設済みのお客さまにつきましては、引き続き払出が可能です。

＊お申込み時に内容の不備等があった場合は、教育資金贈与の手続きは完了とはなりません。

＊お申込み完了後、贈与資金のお預け入れが上記期限までに完了しない場合、贈与税の非課税措置の適用を受けることができません。

以　上

ご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせください。

尾西信用金庫